

令和3年4月26日招集

第4回 狭山市農業委員会総会議事録

狭山市農業委員会

令和3年第4回狭山市農業委員会総会

令和3年4月26日(月曜日) 開催場所 狭山市役所 602会議室

議事日程

- 1 開会 午後1時30分
- 2 議事録署名委員の選任
- 3 議題
 - (1) 議案第1号 農地利用の最適化に係る活動について
 - (2) 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 4 報告・協議事項
 - (1) 農地法第3条、第4条、第5条の規定による届出について
 - (2) 令和2年度活動点検・評価及び令和3年度活動計画について
 - (3) その他
- 5 閉会 午後2時30分

本日の出席農業委員 13名

| | | |
|-----------|----------|----------|
| 1番 宇佐美日出夫 | 2番 宮岡利治 | 3番 諸口秀敏 |
| 4番 古谷博 | 5番 細田幸司 | 6番 小林一洋 |
| 7番 落合房子 | 8番 (欠番) | 9番 久保田慎一 |
| 10番 小野田敏枝 | 11番 荒井英郎 | 12番 浅見誠次 |
| 13番 田口由一 | 14番 小口英吉 | |

(本日の欠席委員 0名)

本日の出席推進委員 8名

| | | | |
|------|------|-------|------|
| 粕谷紀仁 | 仲川知範 | 小澤俊夫 | 山下真司 |
| 渡邊隆夫 | 平本洋章 | 小谷野義則 | 松村享子 |

職務のため出席した事務局職員

局長 岩田光弘 主幹 吉澤裕二

事務局 定刻になりましたので、これより令和3年第4回狭山市農業委員会総会を開催いたしますが、これに先立ち、資料のご確認を願います。

本日の配布資料ですが、運営委員会にて配布しました、

- ・資料1 総会議案書
- ・資料2 議案図面資料

席上に配布しました

- ・本日の次第
- ・資料3 農地法第3、4、5条の届出受理状況
- ・令和2年度 農業委員会活動計画

となります。宜しいでしょうか。

局長 本日の総会は、現に在任する委員の過半数以上が出席しておりますので『農業委員会等に関する法律』第27条第3項の規定により、成立していますことを報告いたします。

また、『狭山市農業委員会傍聴規定』第2条に規定します傍聴人につきましては、受付簿への記載はございません。

それでは、これより令和3年第4回狭山市農業委員会総会となりますが、『狭山市農業委員会会議規則』第3条の規定により、議長を会長にお願いしまして進めて参ります。

最初に、会長からご挨拶を頂戴いたします。

会長 (会長の挨拶)

局長 ありがとうございます。

それでは、議事の進行を宜しく願いいたします。

議長 只今から、令和3年第4回狭山市農業委員会総会を開催します。

始めに『狭山市農業委員会会議規則』第8条の規定に基づき、今回の議事録署名人を選任します。今回は、議席番号9番 久保田委員と10番 小野田委員にお願いいたします。これより、議案の審議を行います。

議案第1号「農地利用の最適化に係る活動について」を議題とします。

各地区推進委員の活動報告について説明を求めます。現地確認等を行っていただければ、その内容を、また、行っていただければ、今後の予定等を報告してください。

粕谷委員 沢地区と入間川地区の見回りを行いました。

議長 次に堀兼地区山下推進委員、お願いします。

山下委員 3年間で関わった農地を確認してきましたが、すべて農地として活用されてきました。

議 長 続いて入曾地区仲川推進委員、お願いします。

仲川委員 北入曾地区の遊休農地を確認し、次期推進委員に入曾地区の今後の活動の仕方を説明しました。

議 長 続いて堀兼地区小澤推進委員に報告願います。

小澤委員 里芋と枝豆の畑がここ何年か、かなりの面積を占めています。ほうれん草の畑が減少している印象を受けました。

議 長 続いて、奥富地区平本推進委員に報告願います。

平本委員 次期推進委員と一緒に地区内を現状確認に回ってきました。

議 長 続いて柏原地区小谷野推進委員に報告願います。

小谷野委員 柏原地区ですが、だいぶ草が目立ってきています。

議 長 次に水富地区松村推進委員、お願いします。

松村委員 畑の草がこの暖かさで一気に茂ってきましたので、昨年まで荒地だった場所は今年も繰り返し生えてくると思います。荒地の隣接者はたいへん迷惑するので荒地の通知を受けた方は少しでも進歩してもらえればと思います。

議 長 次に堀兼地区渡邊推進委員、お願いします。

渡邊委員 全筆調査のリストを持って改めて地区を回って現地を確認して来ました。農地をお持ちの方が今後どう利用調整していくかが重要なので、そのリストがあれば推進委員の活動の仕方も変わってくるかと思っておりますので、情報を推進委員に提供していただければよろしいかと思っております。

議 長 報告が終わりましたが、農業委員から質疑等はございますか。
(質疑なし)

無いようですので、活動報告は、承認いただいたものといたします。

次に議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。

整理番号1番について、担当委員の説明を求めます。

宮岡委員 議案番号2整理番号1について審査結果を報告します。

狭山市大字北入曾字上之原1175番6、地目は畑、地積は合計348㎡です。

農地区分につきましては、

- ・10ha以上の集団性がある いいえ
- ・500m以内に2つ以上の公共施設がある いいえ
- ・インフラの整備が進んでいる いいえ
- ・駅、インターチェンジから300m以内である いいえ

以上のことから、申請地は第2種農地と考えます。また、現在の利用状況は永年作物、茶を栽培しています。事業計画者は、狭山市に居住する個人です。転用目的は、住宅敷地です。詳細は、資料図面を参照ください。今回は理由書が添付されていません。提出するようにと連絡しましたが、届いておりませんので、口頭で説明しますと、譲受人は譲渡人の孫に当たります。

- ・必要性は 適
- ・緊急性は 適
- ・周辺農地への影響は なし
- ・代替性は 適
- ・目的実現性は 適

根拠法令としては、農地法第5条に該当します。以上のことから、本件は許可相当と判断しましたが、審議をよろしくお願いいたします。

議長

説明が終わりました。

質疑等を受け付けます。

(質疑なし)

質疑は無いようですので、本件を許可相当とするかを、お諮りします。

賛成の方の挙手を願います。

挙手総員です。よって、本件を「許可相当」とし、県に提出します。

次に、整理番号2番について、担当委員の説明を求めます。

宮岡委員

議案番号2整理番号2について審査結果を報告します。

申請地は狭山市大字南入曾字中原733番1、地目は畑、地積は432㎡です。

農地区分につきましては、

- ・10ha以上の集団性がある いいえ
- ・500m以内に2つ以上の公共施設がある はい
- ・インフラの整備が進んでいる いいえ
- ・駅、インターチェンジから300m以内である いいえ

以上のことから、申請地は第2種農地と考えます。また、現在の利用状況は遊休農地です。事業計画者は、東京都に居住する個人です。転用目的は、住宅敷地です。詳細は、資料図面を参照ください。また、申請にあたり理由書が添付されていますので、朗読します。

(理由書2の朗読)

理由書のほか、許可後の農地の転用の継続性を担保するため、譲受人と譲渡人に共有できるような重要説明事項を添付しました。

理由書2により、次の項目が読み取れます。

- ・必要性は 適
- ・緊急性は 適
- ・周辺農地への影響は なし
- ・代替性は 適
- ・目的実現性は 適

根拠法令としては、農地法第5条に該当します。以上のことから、本件は許可相当と判断しましたが、審議をよろしくお願いいたします。

議長 説明が終わりました。
質疑等を受け付けます。

(質疑なし)

質疑は無いようですので、本件を許可相当とするかを、お諮りします。
賛成の方の挙手を願います。

挙手総員です。よって、本件を「許可相当」とし、県に提出します。
次に、整理番号3番について、担当委員の説明を求めます。

宮岡委員 議案番号2整理番号3について審査結果を報告します。
申請地は狭山市大字水野字本堀879番1ほか1筆、地目は畑、地積は合計2
33㎡です。

農地区分につきましては、

- ・10ha以上の集団性がある いいえ
- ・500m以内に2つ以上の公共施設がある はい
- ・インフラの整備が進んでいる はい
上水道 あり 下水道 あり
- ・駅、インターチェンジから300m以内である いいえ

以上のことから、申請地は第3種農地と考えます。また、現在の利用状況は遊
休農地です。事業計画者は、川越市で住宅販売事業を行っている法人です。転
用目的は、資材置き場です。詳細は、資料図面を参照ください。また、申請に
あたり理由書が添付されていますので、朗読します。

(理由書3の朗読)

理由書3により、次の項目が読み取れます

- ・必要性は 適
- ・緊急性は 適
- ・周辺農地への影響は なし
- ・代替性は 適
- ・目的実現性は 適

根拠法令としては、農地法第5条に該当します。以上のことから、本件は許可
相当と判断しましたが、審議をよろしく願います。

議長 説明が終わりました。
質疑等を受け付けます。

(質疑なし)

質疑は無いようですので、本件を許可相当とするかを、お諮りします。
賛成の方の挙手を願います。

挙手総員です。よって、本件を「許可相当」とし、県に提出します。

次に、整理番号4番について、担当委員の説明を求めます。

細田委員

議案番号2整理番号4について審査結果を報告します。

申請地は狭山市大字上奥富字楊廬木下25番1ほか1筆、地目は畑、地積は合計927㎡です。

農地区分につきましては、

- ・10ha以上の集団性がある いいえ
- ・500m以内に2つ以上の公共施設がある はい
- ・インフラの整備が進んでいる いいえ
上水道 なし 下水道 あり ガス管 なし
- ・駅、インターチェンジから300m以内である いいえ

以上のことから、申請地は第2種農地と考えます。また、現在の利用状況は放棄中です。事業計画者は、狭山市で建築資材の販売を行っている法人です。転用目的は、駐車場です。詳細は、資料図面を参照ください。また、申請にあたり理由書が添付されていますので、朗読します。

(理由書4の朗読)

理由書4により、次の項目が読み取れます

- ・必要性は 適
- ・緊急性は 適
- ・周辺農地への影響は なし
- ・代替性は 適
- ・目的実現性は 適

根拠法令としては、農地法第5条に該当します。以上のことから、本件は許可相当と判断しましたが、審議をよろしくお願いいたします。

議長

説明が終わりました。

質疑等を受け付けます。

(質疑なし)

質疑は無いようですので、本件を許可相当とするかを、お諮りします。

賛成の方の挙手を願います。

挙手総員です。よって、本件を「許可相当」とし、県に提出します。

次に、整理番号5番、6番、7番については、関連しておりますので、担当委員から一括の説明を求めます。

浅見委員

議案番号2整理番号5、6、7について審査結果を報告します。

申請地は狭山市大字笹井字八木前2894ほか2筆、地目は畑、地積は合計2,280㎡です。

農地区分につきましては、

- ・10ha以上の集団性がある　いいえ
- ・500m以内に2つ以上の公共施設がある　いいえ
- ・インフラの整備が進んでいる　いいえ
- ・駅、インターチェンジから300m以内である　いいえ

以上のことから、申請地は第2種農地と考えます。また、現在の利用状況は放棄中です。事業計画者は、狭山市で霊園事業を行っている法人です。転用目的は、駐車場です。詳細は、資料図面を参照ください。また、申請にあたり理由書が添付されていますので、朗読します。

(理由書5の朗読)

理由書5により、次の項目が読み取れます

- ・必要性は　適
- ・緊急性は　適
- ・周辺農地への影響は　なし
- ・代替性は　適
- ・目的実現性は　適

根拠法令としては、農地法第5条に該当します。以上のことから、本件は許可相当と判断しましたが、審議をよろしくお願いいたします。

議　長

説明が終わりました。

質疑を受け付けます。

(質疑なし)

質疑は無いようですので、整理番号毎に許可相当とするかをお諮りします。まず最初に、整理番号5番について、許可相当とするかをお諮りします。賛成の方の挙手を願います。

挙手総員です。

よって、本件を『許可相当』とし、県に進達します。

次に、整理番号6番について、許可相当とするかをお諮りします。

賛成の方の挙手を願います。

挙手総員です。

よって、本件を『許可相当』とし、県に進達します。

次に、整理番号7番について、許可相当とするかをお諮りします。

賛成の方の挙手を願います。

挙手総員です。

よって、本件を『許可相当』とし、県に進達します。

以上をもちまして、本日の議題は終了しました。

次に、協議・報告事項に移ります。

まず、「農地法第3条、第4条、第5条の規定による届出について事務局の説明を求めます。

事務局

【資料3の説明】

資料3をご覧ください。

農地法第3条の3の規定による届出は、5件13筆で、合計面積は、11,075㎡内訳は、田が3,449㎡畑が7,626㎡、すべて相続による届出で、整理番号3番と整理番号4番の3筆のうち2筆についてあっせんの希望があります。

次に農地法第4条の規定による届出は、3件4筆で、合計面積は、1,906㎡で、内訳は、田が84㎡畑が1,822㎡です。

転用目的につきましては、共同住宅敷地が1件、1,143㎡、駐輪場敷地が1件、679㎡、駐車場敷地が1件、84㎡です。

次に農地法第5条の規定による届出は、7件11筆で、合計面積は、

4,508㎡で、内訳は、田、1,583㎡、畑、2,925㎡

転用目的につきましては、住宅敷地が6件、4,326㎡、駐車場敷地が1件、182㎡です。

説明は、以上となります。

議長

説明が終わりました。

質疑を受け付けます。

(質疑なし)

質疑は無いようです。

次に、「令和2年度活動点検・評価及び令和3年度活動計画について」事務局の説明を求めます。

事務局

【「令和2年度活動点検・評価及び令和3年度活動計画について」説明】

議長

説明が終わりました。

質疑を受け付けます。

質疑は無いようですので、事務局から、その他、何かありましたらお願いします。

その他について、委員から何かありますか。

最後に、皆さんを代表して落合委員、荒井委員より、一言ずつお願いします。

(落合委員、荒井委員より、今後の農業振興、3年間の感想等を発表)

以上をもちまして、令和3年第4回狭山市農業委員会総会を終了します。

ご協力ありがとうございました。